

令和7年度第1回燕市地域福祉計画推進委員会 議事録

【日 時】令和7年9月 16 日(月) 午前 10 時 00 分～午前 11 時 50 分

【場 所】燕市役所3階 会議室 301

【出席者】委員長 小柳 達也

委員 木村 久栄、伊藤 ミン子、大滝 利弘、阿部 徳之、佐藤 稔、
酒井 貴人、星井 勝博（敬称略）

事務局	燕市健康福祉部長	原田 幸治
	燕市社会福祉課長	大西 公江
	燕市長寿福祉課課長補佐	武田 芳貴
	燕市健康づくり課長	篠田 有華
	燕市社会福祉課課長補佐	市川 正人
	燕市社会福祉課地域福祉係副参事	齋藤 政徳
	燕市社会福祉課地域福祉係主任	板橋 洋祐
	燕市社会福祉協議会地域福祉課長	車田 圭
	燕市社会福祉協議会地域福祉課主幹	稲田 泰紀

【欠席者】委 員 小林 豊、齊藤 琢磨（敬称略）

1 開 会

2 委員長あいさつ

本日はお集まりいただき、誠にありがとうございます。委員長として厚く御礼申し上げます。

第4次燕市地域福祉計画は、令和5年度から令和9年度までの5か年を計画期間として策定されております。本日は、その折り返しの時期にあたり、これまでの取組の進捗状況を確認し、今後の方向性について協議いただく大切な機会となります。

ご承知のとおり、少子高齢化や地域のつながりの希薄化など、私たちを取り巻く課題はますます複雑化・深刻化しております。こうした状況の中で、市民一人ひとりが安心して暮らし続けられる地域を築いていくためには、行政や関係機関のみならず、地域住民や多様な主体がそれぞれの立場から力を合わせることを求められているように思います。

本日の委員会では、事務局から中間評価の報告および令和7年度の地域福祉推進事業についてご説明をいただきます。委員の皆さまには、ぜひ率直で建設的なご意見をお寄せいただきたく存じます。そのご意見が、今後の事業の推進、さらには次期計画の策定に向けた貴重な指針になると考えております。

限られた時間ではございますが、何卒よろしく願い申し上げます。

3 事務局自己紹介

4 協議

事務局：

それでは、「次第の4 協議」につきましては、燕市地域福祉計画推進委員会要綱第6条の規定により、委員長が議長を務めることになっておりますので、小柳委員長から議事の進行をお願いいたします。

(1) 第4次燕市地域福祉計画の中間評価について【資料1、資料1-2、資料2、資料2-2】

委員長：

それでは、さっそく議題に入らせていただきます。次第の(1) 第4次燕市地域福祉計画の中間評価「計画の現況調査」について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局から、資料1・資料1-2を基に説明)

委員長：

ただ今の事務局からの説明につきまして、ご質問またはご意見はございませんか。

委員：

項番3「認知症サポーター養成者数」について、これまでの燕市全体の養成者数の累計を教えてください。

事務局：

現在、資料を持ち合わせておりませんので、認知症サポーター養成者数の累計について調べたうえで後日ご回答させていただきます。

委員：

先般、新潟日報に認知症サポーターの記事が掲載されていました。新潟県内の認知症サポーターの人数は 318,000 人だそうです。意外と多いのだと思いました。養成者数を増やす取り組みとして、薬局などで2、3人ほどの少ない人数でも受講できる講座を定期的を開催する方法が紹介されていました。市でも導入をご検討ください。

別に質問ですが、市役所の職員で、認知症サポーター養成講座を受講した人の人数を教えてください。

委員長：

ありがとうございます。事務局回答願います。

事務局：

職員向けにも認知症サポーター養成講座は開催しているのですが、正確な人数はいま持ち合わせておりませんので、後ほどご回答させていただきます。

なお、先ほどご質問のありました認知症サポーター養成者数の累計についてですが、去年の11月現在で8,904人でございます。

また、先ほど委員よりご紹介いただいた養成者数を増やす取り組みについては、今後内部で検討してまいりたいと思います。

委員：

「日本一輝いているまち・燕市」の福祉を推進するためには、多くの方の支えが必要だと思いますので、よろしくお願いします。

事務局：

大変ありがとうございました。今後の参考にさせていただきたいと思います。

委員長：

貴重なご意見ありがとうございます。他にご質問またはご意見はございませんか。

委員：

項番 52 についてです。令和6年度実績が示されていますが、対象世帯に対する訪問の比率が低いのではないのでしょうか。訪問していない世帯は、訪問する必要性がないのか、それとも訪問したいが訪問を拒まれているのか教えてください。

委員長：

ありがとうございます。事務局回答願います。

事務局：

訪問は市内の地域包括支援センターの方々に行っていただいておりますが、他業務もあり訪問が思うようにできていない実情もございます。また、委員のおっしゃるように訪問を拒まれるケースもございます。地域包括支援センターの方々とも相談しながら、できるだけ多く訪問できるように努力していきたいと考えております。

委員：

ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

委員長：

ありがとうございます。他に何かございますか。よろしいでしょうか。中間評価を通じて明らか

になった課題を、計画後期の取り組みにどのようにつなげていくかが重要です。成果だけでなく、十分に進んでいない部分についても少しずつ見えてまいりましたので、今度検討を進めていく必要があると考えます。

それでは続きまして、第4次燕市地域福祉計画の中間評価「施策指標」について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局から、資料2・資料2-2を基に説明)

委員長：

ただ今の事務局からの説明につきまして、ご質問またはご意見はございませんか。

委員：

地域防災活動の参加者数について質問です。把握している参加者数は延べ人数のみであり、実人数を把握していないとのことですが、延べ人数の令和6年度実績 7,368 人ですら燕市全人口の 10%を切っています。赤ちゃんからご高齢の方まですべての方が参加できるわけではないでしょうが、とても参加者が少なく感じます。もっと参加者を増やす工夫をしてみたいかがでしょうか。

委員長：

ありがとうございます。事務局回答願います。

事務局：

委員のおっしゃるとおりかと存じます。近年は自然災害が増加傾向にあることから、防災訓練への参加者を増やすためにも、市として様々な工夫が必要であると考えております。主管課である防災課とも十分に協議のうえ、対応を進めてまいりたいと存じます。

委員：

よろしくお願いします。

委員長：

他にご質問またはご意見はございませんか。

委員：

生活困窮支援事業に関連して質問いたします。月額2万円の「法定養育費」に係る法改正が、来年5月に施行されるとのことです。この金額が高いのかどうかは判断しかねますが、生活困窮の緩和につながることを期待しております。

先ほどの資料1-2の項番 67 にある資格取得の支援についてお伺いします。子育てをしながら働き、さらに資格を取得するというのは非常に大変なことだと思います。この支援には、資格を取得しやすくするため、通信教育の支援も含まれているのでしょうか。

また、資格取得後に実際に就労に結びついた事例があるのかについても、お聞かせいただければと思います。

委員長：

貴重なご意見ありがとうございます。それでは事務局から回答よろしく願いいたします。

事務局：

支援に通信教育が含まれているのか、また、資格取得後に実際に就労に結びついた事例はあるのかというご質問ですが、申し訳ございません、資料を持ち合わせておりません。後ほど、担当課に確認しまして回答させていただきます。

委員長：

よろしく願いします。他にご質問またはご意見はございませんか。

委員：

ご説明いただいた内容とは別の点について質問いたします。資料1の項番 70 ヤングケアラーについてです。

私が最近目にしたある資料によりますと、2021 年に全国の小学2年生を対象に行われた調査では、17 人に1人がヤングケアラーであるとの結果が示されておりました。非常に多い数字だと感じましたが、燕市においては、ヤングケアラーの人数を把握されているのでしょうか。

委員長：

ありがとうございます。事務局回答願います。

事務局：

申し訳ございません。数字を持ち合わせておりませんので、担当課に確認しまして後日回答させていただきます。

委員：

ヤングケアラーの数字は掴んでおいた方がいいと思いますので、よろしく願いします。

(2) 令和7年度地域福祉推進事業【資料3】

委員長：

貴重なご意見ありがとうございます。新潟市ではヤングケアラーに関する調査がすでに行われておりますので、こちらもご参考にしていただければと思います。他にご質問またはご意見はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは次の議題、(2) 令和7年度地域福祉推進事業について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局から、資料3を基に説明)

委員長：

ただ今の事務局からの説明につきまして、ご質問またはご意見はございませんか。

委員：

非常によい事業だと思い聞いておりましたが、今回、講演のテーマを「再犯防止と福祉」とした理由を教えてください。

委員長：

では、事務局から回答をお願いします。

事務局：

地域福祉計画を推進するため、令和5年度からテーマを決めて事業を行ってまいりました。再犯防止については、今までテーマに取り上げておりませんでしたので、今回事業として行うものです。

事務局：

今の回答について、補足してもよろしいでしょうか。

委員長：

お願いいたします。

事務局：

現行の地域福祉計画には再犯防止推進計画が包含されておりますので、このテーマについて市民の皆様によく知っていただくため、今回のテーマとさせていただきました。よろしくお願いいたします。

委員長：

ありがとうございます。今後も様々なテーマで事業が行われていくかと思いますが、地域にしっかり根付いていくことが大切と感じます。そのために、継続性や地域にどのように広がっていくかという点も一緒に考えていければと存じます。他にご質問またはご意見はございませんでしょうか。

委員：

「うさぎもちハレラテつばめ」が大変好評と聞いております。もしわかれば、現在までの利用人数を教えてくださいませんか。

事務局：

「うさぎもちハレラテつばめ」はテレビ取材でも取り上げていただいたように、かなりご好評いただいております。担当課の職員がこの会議に参加しておりませんので、利用人数の詳細については申し上げられませんが、何週間も先まで予約が埋まっている状況です。

今後、市のホームページで利用状況などが公開されていくと思います。詳細な数字をお答えできず申し訳ございませんが、大変好評いただいている状況でございます。

委員：

私も関心があり、施設の中を見てみたいと思いましたので質問させていただきました。ありがとうございます。

委員長：

ありがとうございます。他にご質問またはご意見はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

では、以上で、本日予定しておりました協議はすべて終了となります。

皆様のご協力のお陰で、無事に協議を終了することができました。円滑な進行にご協力いただき、ありがとうございました。ここで議長の職を解かせていただきます。

5 その他

事務局：

小柳委員長、大変ありがとうございました。また、委員の皆様におかれましては、貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。

それでは、「次第の5 その他」につきましては、何かございませんでしょうか。

事務局からご連絡がございます。

(事務局から、第5次燕市地域福祉計画の策定スケジュールについて説明)

(事務局から、委員任期満了に係り、御礼)

6 健康福祉部長あいさつ

7 閉会